



きらめく風

すすんで学ぶ子ども 心ゆたかな子ども 体をきたえる子ども

人権週間

旭町小学校長 道山 正史

学芸会には大勢の方々にお越しいただき、誠にありがとうございました。約3週間の練習・準備の期間、ご家庭などで様々に子供たちを励まし、支えていただき感謝申し上げます。子供たちは緊張しながらも精一杯活躍し、家族や地域の皆さんに生き生きとした姿をご覧いただくことができたのではないかと思います。

さて12月4日～12月10日は人権週間です。曜日にかかわらず毎年この1週間に設定されます。それは1948(昭和23)年12月10日、国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択され、1950(昭和25)年12月4日の第5回総会で、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めた事に関係します。日本では世界人権宣言が採択されたことを記念して、1949(昭和24)年から毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、その期間中、人権尊重の思想の普及高揚を図り、様々な啓発活動を行っています。ちなみに今年の啓発活動重点目標は「みんなで築こう 人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」です。

「人権」とは、「すべての人が生まれながらにして持っている、人間らしく生きる権利」であり、「人間として命が大切にされ、幸せになる権利」です。子供たちにわかりやすく説明しようとするればそれは、「相手の立場を考え、思いやりの気持ちをもってまわりの人たちと過ごそうとする」ことが「人権を大切にすること」なことなのだと思います。友達を仲間はずれにしたり友達の悪口を言ったりする差別やいじめ、理由のあるなしにかかわらず殴ったり蹴ったり暴力を振るうこと、これらは決して「人権を大切にすること」とは言えません。12月はいつにもましていじめや差別、暴力を「しない、させない、許さない」ということを、学校だけでなく普段の生活の中においても意識して人権を大切にしていきましょう。そして自分だけでなく他の人の人権が大切にされていないと思ったら、一人で悩まず教職員、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員などに、また普段の生活のことでしたら人権擁護委員や民生委員などに相談していただけたらと思います。

今年一年、さまざまに大変お世話になりました。今年もまた、あっという間に申年が過ぎてしまいました。毎年、時が過ぎゆくのが早くなっていきます。皆さんにとってどんな年だったでしょうか。どうぞ来る年が良い年でありますようにお祈り申し上げます。